

第2次狭山市水道ビジョン

平成30年3月
狭山市

はじめに



本市の水道事業は、市制施行から間もない昭和 33 年に事業認可を受け給水を開始して以来、5 期にわたる拡張事業を推進し、都市化の進展による水需要の増加に対応してまいりました。

給水開始から 60 年を迎えようとしている現在、水道普及率は 99% を超え、市民生活に欠かせないライフラインに成長いたしました。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、節水意識の向上による水需要の減少に加え、これまで整備した施設が更新時期を迎えるなど、大きく変化しており、これからは施設の更新や大規模地震に備えた耐震化などの課題に着実に対応していく必要があります。

こうしたことから、平成 24 年に策定しました「狭山市水道ビジョン」を見直し、「安全」「強靱」「持続」の観点から、将来の水道事業の理想像を掲げ、今後 10 年間の方向性を示す『第 2 次狭山市水道ビジョン』を策定いたしました。

今後も、狭山市水道事業の基本理念である「安全・安心な水の安定供給」を目指した事業運営に努めてまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月

狭山市長 小谷野 剛

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

1.1	計画策定の目的	1
1.2	計画の位置づけ	2
1.3	計画期間	2
1.4	策定の背景	3
	(1) 施設整備計画の見直し	3
	(2) 水需要予測の見直し	3
	(3) 資金の確保と民間活用の検討	4

第 2 章 水道事業の概要

2.1	狭山市の概況	5
2.2	水道事業の概要	6
	(1) 水道事業の沿革	6
	(2) 水道施設の概要	8
	(3) 事業経営の概要	13

第 3 章 現状評価と課題

3.1	安全な水の供給は保証されているか<安全>	16
3.2	危機管理への対応は徹底されているか<強靱>	18
3.3	水道サービスの持続性は確保されているか<持続>	23
3.4	業務指標(PI)による課題の整理結果	30

第 4 章 将来の事業環境

4.1	将来の事業環境の要素	31
4.2	外部環境の変化	32
	(1) 水需要等	32
	(2) 水源等	35
	(3) 電力・資材等	38
	(4) 関係者・法令等	38
	(5) 水道事業の収入等	39
	(6) 社会経済動向、自然災害等	39
4.3	内部環境の変化	41
	(1) 施設	41
	(2) 組織	44
	(3) 財源	46
4.4	分析結果	49
	(1) 環境の整理	49
	(2) SWOT によるクロス分析	50

第 5 章 水道事業の将来像

5.1	基本理念と理想像	51
	(1) 基本理念	51
	(2) 理想像	51
5.2	基本方針	53
	(1) 安全で良質な水の供給	54
	(2) 安定的な給水体制の確保	54

(3) 災害による被害の最小化と迅速な復旧	54
(4) 経営基盤の強化	55
(5) 利用者サービスの充実	56
(6) 環境保全の推進	56

第6章 実現方策

6.1 実現方策	57
(1) 水源環境の保全	59
(2) 適正な浄水処理の維持	59
(3) 更新基準に基づく施設更新	61
(4) 県・近隣事業体との連携	63
(5) 重要施設の耐震化	63
(6) 災害対策の強化	66
(7) 危機管理対策の強化	67
(8) 料金制度の最適化	68
(9) 資産管理の活用	69
(10) 人材育成・組織力強化	70
(11) 発展的広域化の活用	70
(12) 官民連携事業の推進	71
(13) 利用者との連携の推進	73
(14) 環境対策	73
(15) 技術の向上	74

第7章 施設整備と収支の見通し

7.1 施設整備計画	75
(1) 全体事業費	75
(2) 施設整備費の見通し	76
(3) 施設整備スケジュール	76
7.2 収支の見通し	77
(1) 収益的収支	77
(2) 資本的収支	78
7.3 事業スケジュール	79

第8章 ビジョンの推進のために

8.1 ビジョン推進の基本的な視点	80
(1) 挑戦	80
(2) 連携	80
8.2 PDCAサイクルの活用	81

巻末資料

巻末資料 用語解説	82
-----------	----

※ 元号の表記について

平成31年5月に改元が予定されていますが、新元号が定められていないため、現在の元号で表記しています。